

第30回三重県スポーツ少年団卓球交流大会開催要項

- 1, 趣 旨 県内スポーツ少年団による日頃の卓球活動の成果を交歓し、少年達の友愛・義務・責任感の精神を養い、少年団相互の県内交流を促進するとともに、少年団活動の充実及び活動の活性化をはかる。
- 2, 主 催 公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団
- 3, 共 催 津市スポーツ少年団
- 4, 後援及び協賛 三重県 三重県卓球協会 株式会社VICTAS 井村屋株式会社
中日新聞 ※予定
- 5, 期 日 令和3年12月19日(日) 受付：8時30分～ 開会式：9時～
- 6, 場 所 サオリーナ サブアリーナ 〒514-0056 津市北河路町19-1 TEL：059-223-4655
- 7, 参 加 者 令和3年度三重県スポーツ少年団登録を済ませている者で、心身健康で交歓競技に耐え得る者
(1) 参加者は必ずスポーツ安全保険等の傷害保険に加入していること。
(2) 各市町及び各单位団からの出場チーム制限はない。
- 8, 試合方法とチーム編成
(1) 日本卓球ルールに準じて行う。
(2) 審判は参加者が交代で行う。(相互審判) その他詳細は別に定める。
(3) 小学生の部は3シングルの団体戦とし、勝敗に関係なく最後まで行う。
(4) リーグ戦で同率の場合の計算は、全ての試合(3番目)を含める。
(5) 団体チームは原則同一の単位団所属とし、監督は有資格指導者とする。選手3～4名で編成する。やむを得ず単位団でチーム編成ができない場合は混成チームも可能とする。従って、2名及び1名の申込も可能とする。
(6) 中学生の部は個人戦とする。
(7) 中学生の部に小学生が参加することはできるが団体戦と兼ねることはできない。
(8) 試合はリーグ戦を基本とする。
- 9, 種 目 ①卓球の部
(1) **小学生団体の部** <男女を問わない> (これまでの男女別々に加え、**混合でも可**)
(2) 中学生女子個人の部
(3) 中学生男子個人の部
②縄跳びの部
③球つきの部
- 10, 参加申込 出場希望団は参加申込書に必要事項を記入し、所属市町スポーツ少年団事務局へ申込を行うこと。各市町事務局は参加申込書を取りまとめるうえ申込総括表を作成し、本部長名により**令和3年11月16日(火)までに**三重県スポーツ少年団へ申込を行う。
※ 申込は原則データで送付すること。
申込用紙送付先：E-mail: no-nakamura@mie-sports.or.jp (担当：中村)
- 11, 参加料 **1人300円(団体・個人ともに)**を申込時に市町スポーツ少年団事務局へ納入すること。市町スポーツ少年団事務局は取りまとめるうえ一括して下記口座へ振り込むこと。

百五銀行平田町駅前支店 普通口座No.609784

こうえきざいだんほうじん みえけん きょうかい
公益財団法人 三重県スポーツ協会

12, 傷害補償 参加者はスポーツ安全保険等に加入していること。大会中のケガ等の応急処置は行いが後の責任は負わない。

13, 表彰 成績優秀チーム・個人は表彰する。

14, 競技運営 スポーツ少年団指導者で行う。ただし、必要に応じて審判員・競技役員には競技団体の応援を求める。

15, その他 (1) 大会開催日に、本県に緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発出されている場合は、大会を中止いたします。
その際は、大会参加料は返金致します。

(2) 代表者は受付時に「参加者健康状態申告書」を必ず提出するとともに、それ以前の練習においても新しい生活様式を定着すること。

(3) 参加者は弁当、水筒及び使用する用具を持参すること。

(4) 出場単位団に対して代表者用に昼食1名分は本部より支給する。

(5) 各単位団より当日本部席で運営にあたる役員1名を必ず選出すること。

なお、運営に当たる役員及び代表者の方は印鑑を必ず持参すること。

(6) 選手は所属及び氏名を明記したゼッケンを背中につけること。

氏名

〇〇卓球

(日本卓球協会のゼッケンでも可)

(縦：20cm 横：25cm)

※大会当日の連絡先 運営委員 代表: **藤本 寛也 090-1721-8432**

第30回三重県スポーツ少年団卓球交流大会ルール及び試合方法（団体戦）

1、試合の方法について

- ①試合はリーグ戦又はトーナメントとする。（出場チーム数によって決定する。）
- ②試合1 1点先取の5ゲームマッチとする。
- ③サーブは2本交代とする。
- ④団体試合は3シングルスとし、**勝敗に関係なく最後まで行う。**
- ⑤試合球は（公財）日本卓球協会公認40mm（TSP白）を使用する。＜協賛の関係＞
- ⑥**セット間のチェンジエンドは行わないこと。**
- ⑥チーム編成は開催要項を参照のこと。

2、友好試合について

試合進行状況により友好試合を行うことがある。ただし、友好試合は競技の進行により途中でうち切る場合がある。

3、服装について

- ①競技時の服装は半袖シャツ、ショーツ又はスカートとする。また、室内用シューズを使用すること。なお、団体戦出場チームのユニフォームを統一する必要はない。
- ②各選手はゼッケン（開催要項参照）をユニフォームの背中につけること。

4、その他

- ① **試合終了後は新型コロナ感染防止対策をその都度行う。手指消毒（白い容器）に加え、ピン球・カウンター・イス等の消毒（緑のテープ付き）を行う。記録用紙には自分の筆記用具を使う。**
- ② 大会球はプラスチックボールを使用する。
- ③ 団体戦において競技運営上、同一チームの試合を並行で行うこともある。
- ④ 競技者は相手に対して競技中、監督・選手に影響を与え、ゲームの評判を落とすような癖や態度は慎み、常にフェアプレーに徹するよう努めなければならない。
- ⑤ 観客及び応援者は競技中、監督・選手に影響を与えるような応援をしてはならない。従って応援中は拍手のみとし、大声での声援はしないこと。また、写真撮影のためのフラッシュを用いることは選手に影響を与えるので禁止する。**さらに、今年はソーシャルディスタンスも守ること。**これらの応援や行為に対しては審判長が積極的に注意する。監督は選手・関係者にこれを徹底させること。
- ⑥ ベンチコーチは監督1名、コーチ1名が入ることができる。
- ⑦ 試合当日団員が欠席となり、チームが2名以下となった場合の対応方法は、大会当日の監督会議及び対戦チームの監督と協議のうえ、決定する。